

平成31年2月1日以降に出産をした方で国民年金1号被保険者(自営業・学生・無職の方など)が届出をすると、産前産後の国民年金保険料(以下「保険料」)が一定期間免除される制度です。

この制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したのものとして、将来受け取る老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■免除期間

- ・ 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- ※ 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■届出先

- ・ 岐阜南年金事務所または役場住民課
- ※ 電子申請での手続きができます(詳しくは日本年金機構のホームページを確認してください)

■届出に必要なもの

- ・ 母子健康手帳 ・ マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの

■備考・注意事項

- ・ 出産予定日の6か月前から届出できます。
- ・ 産前産後期間の保険料を前納している場合は全額還付されます。
- ・ 任意加入されている方は対象になりません。
- ・ 産前産後期間も付加保険料は納付ができます。

届出先 岐阜南年金事務所 ☎273-6161 / 住民課 ☎388-1115



教育委員会だより キッズウィークの子どもたち

羽島郡内の小中学校では、豊かな体験や家族や地域とふれあうことを目指し、10月4日(土)～10月13日(月)まで「キッズウィーク」を実施しました。今年度も、キッズウィークを充実させるために、郡内で様々な活動が行われました。

羽島郡スポーツ推進委員協議会が主催して、「羽島郡健康ウォーク強化day」が開催されました。今年度は、お茶の給水サービスを中継所で実施しました。参加者とのふれあいも増え、役員にとっても気持ちよく開催することができました。運営スタッフとして郡内の中学生がボランティアとして参加し、地域の皆様と関わり、繋がるきっかけとなりました。

笠松町では、「こどもわくわく広場」をはじめ、「かさま～る」「親子教室」「ミニかさ横丁」などが行われました。「かさま～る」は、岐阜工業高等学校建築・土木工学科の生徒たちが、課題研究を通して笠松町のよさを発信し、子供から大人まで、地域の誰もが楽しく交流できるイベントとして、笠松中央交流センターで開催しました。

工業高校の特色を生かした体験活動や地域の方が講師のワークショップ、笠松の歴史や文化と運動を織り交ぜた『巨大すごろく』や『かさまつよこちょう』など、オリジナリティ溢れる楽しい活動がありました。

岐南町では、「Gさうす教室」「ドッジボール大会」などが行われました。「キッズウィーク版Gさうす」では岐阜女子高校で、食物科の生徒が講師となり、親子料理教室が行われました。地元野菜のねぎを使用したねぎみそピザを作りました。参加者は、高校生が慣れた手つきで、調理を進めている様子に感心していました。「ピザを生地からつくる体験ができてよかった。」との声があがりました。

子どもたちは、様々な人との関りを通して、社会性を身につけていきます。

今後もキッズウィークを通して、家庭・学校・地域との交流が進み、地域コミュニティが充実するよう、活動内容の充実に向けてまいります。